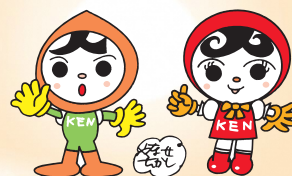


じんけん Maizuru おもしろ

人権イメージキャラクター



人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

発行/舞鶴人権擁護委員協議会

第41号

令和6年
8月発行

〒624-0937 舞鶴市字西110番地の5
京都地方法務局舞鶴支局内
TEL(0773)76-0858 FAX(0773)76-0859

男女共同
参画週間



東舞鶴駅



西舞鶴駅

6月23日から29日までの1週間は、男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる社会を目指す、「男女共同参画週間」でした。

そこで、舞鶴人権擁護委員協議会は、今年も6月26日にJR東舞鶴駅・JR西舞鶴駅を利用する中高生などに「デートDV」防止の街頭啓発活動をおこないました。

夫婦やパートナー間でおこるDVと同じく、恋人間でおこるDVをデートDVと言い、近年増加傾向にあります。また、DVと聞くと殴る、蹴る等の身体的暴力が思い浮かびますが、精神的や社会的（行動チェックや監視）等々もDVに含まれます。

正しい知識を持って、被害者にも加害者にもならない、男女が互いの人権を尊重し合う社会を目指しています。

全国一斉 令和6年度 人権相談強化週間

「子どもの人権110番」強化週間

8月21日(水)～27日(火)

いじめや虐待など子どもの人権に
かかわる悩みごと、心配ごとなどの相談

0120-007-110

「女性の人権ホットライン」強化週間

11月13日(水)～19日(火)

DV・セクハラ・ストーカー・離婚問題、
暮らしの悩みごとなど女性をめぐる人権相談

0570-070-810

人権取り組み
メッセージ

「誰か」のこと じゃない

～考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心～

メッセージ

ひとつのことは大切に

舞鶴人権擁護委員協議会

会長 長崎 崇

「ひとつのことは」 北原白秋

ひとつのことはで けんかして

ひとつのことはで 頭が下がり

ひとつのことはで 心が痛む

ひとつのことはで 楽しく笑い

ひとつのことはで 泣かされる

ひとつのことはで それぞれに

ひとつの心を持って

きれいなことは きれいな心

やさしいことは やさしい心

ひとつのことは 大切に

ひとつのことは 美しく

この度、定時総会において協議会会長という重責に直面し、北原白秋さんの詩を思い出しました。

私たちは、毎日の生活でしばしば「人権」ということを目にしたり、聞いたたりすることがあります。「一人ひとりの人権を尊重しよう」、「人権侵害をゆるさない」、「子どもの人権をまもろう」など、人権ということばが出てくる場合は様々です。けれども「人権」ということばがどういうことをさしているか、はつきりしている場合はかなりではありません。その時々、その雰囲気、気持ち

で、「人権」ということばが使われているように感じます。

「人権」というと、堅苦しく、重々しく感じる方もいらっしゃるかもしれません。もちろん、とても大切な意識ではあるのですが、私たち人権擁護委員が、小学校などでの人権教室で、子どもたちに「人権」を語るとき、大人はつい頭を悩ませてしまいます。「みんなが幸せに暮らすために、それぞれ持っている、『切符』のようなものなんだよ」と説明したり、「『当たり前のことを当たり前にしてもいい』ということだよ。」と説明したり；担当の人権擁護委員が、学年に応じて「人権」について語っています。

でも一番大切なことは、普段自分たちが当たり前に使う「言葉」の一つひとつに人権を感じられることではないでしょうか？

私たち人権擁護委員は、「ひとつのことは」を大切に啓発活動を行い、「寄り添う心」を大切に相談、調査救済に努め、関係機関との連携を深め、地域の皆さまの「身近な相談パートナー」として活動を行ってまいりますので、皆さまのご支援をよろしくお願いいたします。

令和6年度
定時総会

「誰か」のこと じゃない

令和6年4月23日(火)京都地方法務局舞鶴支局において、ご来賓の舞鶴市長 鴨田秋津様、舞鶴市議会議長 上羽和幸様、京都地方法務局長 戸井琢也様、京都府人権擁護委員連合会長 辻 孝司様、京都地方法務局人権擁護課長 青池知頼様、京都地方法務局舞鶴支局長 幸 浩司様のご隣席を賜り開催いたしました。

審議では、令和5年度の会務、決算、監査の各報告、令和6年度の事業計画案、予算案、役員案が提案され、いずれも満場一致にて承認されました。

最後に、『「誰か」のこと じゃない』を活動重点目標に多様化する人権問題の解決を求める市民に答えるべく「身近な相談パートナー」として、

啓発・相談・調査救済を遂行することを全員一致で宣言いたしました。



宣 言

～「誰か」のこと じゃない～

2023年4月1日に施行された「こども基本法」は、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、こども施策を行うにあたっての6つの基本理念を規定しています。

その基本理念の一つ目に、「すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと」とあります。

しかしながら、いじめや虐待、体罰、性犯罪・性暴力など、こどもが被害者となる事案が後をたちません。私たちは、「人権の花」運動、人権出前講座、人権作文コンテスト、SOSミニレター等の活動を通して、命の大切さ、「おもいやり」の大切さを伝える取組を積極的に推進していきます。

また、こどもの問題以外にも、高齢者・障害者及び男女共同参画に係る人権問題並びに同和問題も含め、研鑽と活動の充実が必要です。さらに、多くの人権問題がSNS等のインターネット上で起きているという現状から、プライバシーの侵害や誹謗中傷等の人権問題についての知識を深めていく努力も必要と考えます。

人権を尊重しようという啓発だけにとどまらず、人権侵害を未然に防ぐために、各委員それぞれが広い視野をもち研鑽を重ねるとともに、相談及び調査救済活動を充実させるために、当協議会として次のことを重点的に取り組んでいきます。

- ①協議会内の委員会活動の活性化や組織的な運営の見直し
- ②法務省人権擁護局をはじめ、舞鶴市人権担当課並びに関係機関とのさらなる連携強化
- ③各種学校における人権教室の積み上げと、人権教室プロジェクトチームの研鑽
- ④相談体制の見直しと相談対応能力の向上

人権は、人が生まれながらにしてもつ固有の権利です。互いに尊重し合うという人権尊重思想を舞鶴市民一人ひとりが自分以外の「誰か」のことではなく、自分のこととして捉えていただけるよう啓発・普及高揚に努め、関係機関と力を合わせ、国民の基本的人権の擁護のために活動します。

舞鶴人権擁護委員協議会は、多様化する人権課題の解決を求める市民の期待に応えるべく「身近な相談パートナー」として、啓発、相談、調査救済の職務を遂行することをここに宣言します。

令和6年4月23日
舞鶴人権擁護委員協議会



中学生の皆さん

人権作文を書いてみよう!

～人権について考えてみませんか～

「全国中学生人権作文コンテスト」は、次代を担う中学生の皆さんが、学校生活や日常の家庭生活等の中で得た体験に基づく作文を書くことを通して、基本的人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身につける事などを目的として実施しています。

テーマは自由です。「人権作文は難しい」と思うかもしれませんが、日常生活等の中で感じた「あれ、何か変だな?」をきっかけに、思ったことや考えたこと、調べたことや話し合ったことなどを文章にしてみてもはどうでしょうか?

全国人権擁護委員連合会会長賞を受賞した作品は、自らの体験から、せめてマイクロアグレッションを減らすことはできないかについて考察しています。

「何を書いたら良いかわからないよ」とお母さんに言うと、「差別っていうのは無意識にしていることもあるんだよ」と言われたことから、マイクロアグレッションについて調べた人もいます。

【京都大会優秀賞（京都市教育長賞受賞）】

この作文コンテストへの応募作品は、いずれも身近にある様々な人権問題について、「誰かのこと」ではなく、自分のこととして真剣に考え抜いたことが、素直に、また丁寧に表現されており、作品に現れた中学生の皆さんの豊かな感性や純粋な感覚は、読む人の心を動かすものばかりです。

「全国中学生人権作文コンテスト入賞作文集」の「はしがき」より

多数の作品が寄せられました!

令和5年度

舞鶴市	7校	152編
京都府	106校	9,229編
全 国	6,494校	761,947編

おめでとう!

京都大会では

優秀賞（KBS京都賞）

優秀賞（京都サンガF.C.賞）に

舞鶴市内の二人の作品が

選ばれました!

じんけん Topics



「スマホ・ケータイ人権教室」in 和田中学校

令和5年12月13日和田中学校において、NTT docomoさんと連携した「スマホ・ネット安全教室」を実施いたしました。スマホ、インターネットはとても便利ですが、その反面リスクも沢山あるので、しっかり考えながら利用しなければいけないということを、改めて学ぶこととなりました。



「デートDV人権教室」in 日星高校

令和6年2月14日(水)日星高校で1年生・2年生に「デートDVって何だろう?」と題して人権教室を行いました。3年連続のご依頼です。

今回は、学校よりSNSの利用についても話をしてほしいとのご依頼があったので、昨年度まで使用のパワーポイント資料にSNSについても追加しました。学校よりSNSについては、デジタルタトゥーの怖さを教えていただき、改めて使い方を考える機会となりました。との感想を頂きました。

SNSもデートDVも「誰か」の話ではなく、自分ごととして考え、今日学んだことを日々の日常に活かしてもらいたいと思います。

「人権教室」in 中舞鶴小学校区地域放課後児童クラブ

令和6年3月18日中舞鶴放課後児童クラブの小学1～3年生19人に向けて、「人権とは?」を委員の手書きによるイラスト入りスケッチブックを用いてお話ししました。人権教室後のアンケートでは「命と友だちを大切にすることが人権だとわかった」と、しっかり伝わったことがうかがえる頼もしいご感想を多くいただき、嬉しい思いでした。また、「わたしはあかねこ」の絵本では“自分も相手も肯定する大切さ”を、「アンパンマンの強さの秘訣」のお話では“助けてと周りに伝える大切さ”を、委員お手製の様々なバリエーションの折り鶴や手話ソングを通して、目と手と口から“多様性”を学ぶなど、盛り沢山の内容でした。どの内容も子どもたちは真剣に楽しんで吸収して下さり、職員の方からはまた定期的に人権教室をしに来てほしいと、励みになる有難いお声をいただきました。



「人権擁護委員の日」啓発活動

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」として定めています。

人権擁護委員は、あなたの街の相談パートナーとして、様々な人権侵害など、皆さんの問題解決のお手伝いをしています。

例年は法務局舞鶴支局で特設相談を実施していましたが、今年は土曜日という事もあり啓発活動を含め中総合会館で特設相談を実施いたしました。

SNSはハートをつなげるもの

誰かを傷つけるためにあるんじゃない!

SNSのことで、1人で悩まないで。声を聴かせてください。

絶対に誰かが力になってくれます。

相談窓口にご相談しましょう。

(あなたが青少年だったら、保護者や先生など信頼できる大人にも相談しましょう。)



人権の花運動は、子どもたちが『人権の花「すいせん」』を育てることで、命の大切さ、みんなで協力し合うこと、相手を思いやる心、感謝することなどを学び、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的として毎年実施しています。本年度は、倉梯小学校、余内小学校、東山子ども園、橘幼稚園で取り組んでいただきます。



みづる幼稚園 セタの目支局訪問

▼よく西公民館の窓口に行きます。そこには他の公共施設と同じようにイベントのチラシやパンフレットが置いてあります。その中に「おとなのための人権相談SOS人権レター」があります。それは、困っていることや悩んでいることを書いてそのまま投函できるようにしているものです。

ある日、それを手にとつてバッグの中に入れておられる方を見かけました。これをきっかけにして活用していただけたらと思います。

私たち人権擁護委員は、皆さんがしあわせに生活していけますように微力ながら活動しています。気軽に相談ください。(S)

編集後記

～人権擁護委員による～ 秘密厳守 人権なんでもお気軽相談

このような相談に応じています

- いじめ、体罰を受けた
- 暴行・虐待を受けた
- 差別を受けた
- 名誉毀損・プライバシー侵害を受けた
- セクシャル・ハラスメントを受けた
- インターネット上で誹謗中傷された など

○法務局舞鶴支局(西)《月曜が祝日の場合は火曜日》

毎週月曜日(年間)午前9時～正午/午後1時30分～4時
※10月より毎週月曜日 午前10時～午後1時30分

○京都府中丹広域振興局(浜)

毎月第1木曜日 午後1時30分～4時30分

○中総合会館

毎月第3木曜日 午後1時～4時 ※11月より休止

私たち人権擁護委員は あなたの相談パートナーです

舞鶴人権擁護委員の紹介 (あいうえお順)

村水水藤福長田品酒小川川片有
尾田口田島崎中田井谷尻井又本
頭 裕 君 ツ 萌 正 和 治 賢 康 弓
怒 守 子 子 崇 恵 明 優 弥 彦 吾 夫 美

京都府法務局舞鶴支局 舞鶴市字西110-5

電話(0773)76-0858

相談内容については秘密を守ります
—舞鶴人権擁護委員協議会—

子どもの人権110番

電話番号 0120-007-110

受付時間 午前8時30分から
(平 日) 午後5時15分まで

人権問題で困ったときは...

みんなの人権110番

0570-003-110

受付時間 午前8時30分から
(平 日) 午後5時15分まで

女性の人権ホットライン

電話番号 0570-070-810

受付時間 午前8時30分から
(平 日) 午後5時15分まで



「誰か」のこと じゃない

～考えよう 相手の気持ち
未来へつなげよう 違いを認め合う心～